

**箱根湿生花園**  
世界の食虫植物展  
7月20日(日)～8月31日(日)

虫を一瞬で捕えてしまうハエトリグサ、袋の中に虫を誘い込み消化液で溶かして養分にしてしまうウツボカズラ、葉に生えた毛の先から粘液を出して虫をからめとるモウセンゴケなど、世界の食虫植物約50種400点を展示し、写真パネルでも詳しく説明します。また、ルーペを使って観察できるコーナーもあります。

また、開催期間中毎日13時30分から、ハエトリグサの補虫の



様子が体験できる「食虫植物ミニ教室」を行うほか、「こども食虫植物画コンクール」の作品を募集します。昨年の入賞作品の展示も行います。

**森のふれあい館**  
企画展「生きた昆虫展の開催について」  
7月15日(火)～8月31日(日)

箱根周辺に生息する昆虫を中心に約40種類の昆虫を飼育展示します。クワガタムシなどがさわられるタッチコーナーもあります。

**箱根之湯フラワーセンター**  
トロピカルプランツ展  
7月19日(土)～8月31日(日)

熱帯地方に見られるマンゴー、パイナップル、グアバなど実のなる植物を中心に展示。珍しい種類の生果・木の実を展示するほか、パネル等で詳しく紹介します。

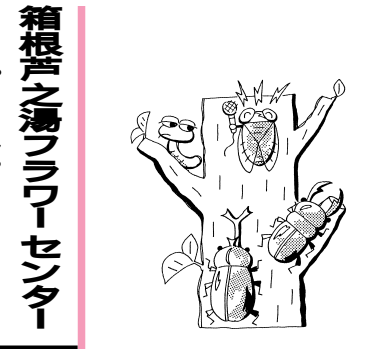
開催期間中の毎週土・日曜日には先着50名にトロピカルフルーティジュースを一杯サービス！  
照会先 箱根之湯フラワーセンター ☎ 3・7350



箱根小学校交通安全教室

もうすぐ楽しい夏休みがやって来ます。町立観光施設では、夏休み期間中、「夏の特別展」を開催します。ご家族やお友だちをお誘い合わせのうえ「観覧ください」。町民の方は無料でご覧になれますので、窓口に申し出てください。

# さあ楽しい夏休み 町立観光施設で遊ぼう！



す。また、森に生息する昆虫の生態や、珍しい昆虫、箱根の昆虫にまつわるエピソードも紹介します。

なお、8月の土・日曜日は午前・午後の2回、小学生以下のお子さんに抽選でカブトムシ・クワガタムシ・スズムシなどのプレゼントをしています。

照会先 森のふれあい館 ☎ 3・6006

**夏の交通事故防止運動**  
7月21日～30日

いよいよ子どもたちが待ちに待った夏休み。しかし、夏休みに入ると気持ちもゆるみ、ふだん身につけていた交通安全のルールを忘れがちになります。そこで、ぜひお子さんと交通安全について、もう一度話し合いの機会をもちましょう。

子どもたちが交通事故に合わないよう、ご家族の方が手本を示して教えることが大切です。お子さんが外出する時は、必ず一声かけることを心がけましょう。

(21世紀神奈川交通安全スローガン入賞作)  
「慌てない 心のゆとりが事故防げ」  
「あけてるよ いっしょうけんめい 小さな手」  
「親の愛 子どもにかけるチャイルドシート」

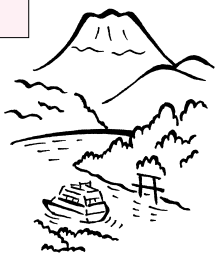
# HOT21観光プラン 「実施計画」が策定されました

21世紀を迎えた観光地箱根にふさわしい、将来に向かって夢と希望の持てる観光地づくりの道標となる「HOT21観光プラン(実施計画)」がまとめられました。このプランは、平成13・14年度の2か年間をかけて、住民代表をはじめ町内外の各分野の方に参加していただいた「観光戦略会議」においてとりまとめられたもので、概要は次のとおりです。

実施計画は、平成13年度で策定した基本計画に従い、観光地づくりのための具体策について議論を重ね、取り組む必要があるとされる「5つの方針(基本戦略)」を中心に、42の計画が盛り込まれており、併せて実施時期やそれを実現するための行政、関係団体、住民などの役割が示されています。

「新しい時代にどのような存在意義・役割を担う観光地を目指していくのか」、21世紀はじめの観光地・箱根が次の時代へと引き継いでいくべき観光地像を次のように掲げました。

理想とする観光地像  
自然と文化を誇り、世界の人々と豊かな時間を分かち合うリゾート



5つの方針(基本戦略)と対策内容

= 組織に関する方針 =

より効果的な誘客宣伝などを実施していくため、現在ある観光関連組織・体制を見直し、再構築する

施策	1	観光事業を効果的に進めていくための機能・組織の統廃合
----	---	----------------------------

= 情報に関する方針 =

リアルタイムな情報など必要な情報を町内外の関係組織等と協働して、提供を行う

施策	1	来訪者への情報提供機能の強化
	2	効果的な誘客宣伝手法の開発
	3	誘客に結びつく商品づくり
	4	箱根の観光を支援する人的ネットワークづくり

= 交通に関する方針 =

交通機関の快適性の向上や、滞留時間の延長など、町の活性化に結びつく適切で効果的な交通システムへの転換を進めていく

施策	1	観光交通の将来像に関する共通認識の形成
	2	マイカーから公共交通への転換の誘導
	3	適切な観光情報によるマイカー利用者の誘導
	4	環境に配慮した交通手段の導入

= 魅力に関する方針 =

すでにある観光資源を活用するとともに、新たな資源の発掘をし、体験型の観光志向に対応していく

施策	1	箱根の自然と文化に触れる魅力づくり
	2	温泉地・箱根としての新しい魅力づくり
	3	歩く魅力づくり
	4	新しい交流・文化創造のための仕掛けづくり
	5	食事とショッピングの魅力づくり

= 来訪者を迎える方針 =

来訪者に不愉快な思いをさせない環境づくりや、歓迎する気持ちを大切にする観光地づくりを行う

施策	1	あたたかく迎えるための仕組みと魅力づくり
	2	あたたかく迎える人づくり

5つの方針は、実現するための目標となる16の基本施策、更にそれらを具体的に示した42の計画に細分化されています。

なお、実施計画に示された42の計画については、次の分野別プロジェクトチームにおいて具体的な検討を加え、実施時期や役割分担に従い、関係機関等と協働して、実現に向けた取り組みを行っていきます。

- = 組織 =**  
箱根町の観光推進体制を抜本的に強化するため、既存関連組織、団体のもつ機能・業務体制等の見直し・一本化について検討していきます。
- = 情報 =**  
観光客が必要とする情報の提供、町外からの問い合わせや案内窓口の一本化など、新しい時代にふさわしい情報提供手段・システムの確立について検討していきます。
- = 来訪客受入環境整備 =**  
各種案内標識等を誰が見ても分かるようなものにするための検討、観光案内所の機能の強化、国際理解・もてなしの心の向上など、観光のため箱根を訪れる人々を迎え入れる環境づくりについて検討していきます。
- = 交通 =**  
公共交通機関の有効利用、環境に配慮した交通システムなどについて検討していきます。